平成２２年（フ）第２１５７３号
埼玉県朝霞市三原３丁目26―１―211
債務者　荒木千賀子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　太郎
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１５９１号
東京都江東区南砂２丁目16―３
債務者　関根　宏美
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　環
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６０３号
東京都荒川区西尾久７丁目２―２
債務者　川添　裕起
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平越　　格
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６３１号
東京都豊島区雑司が谷１丁目30―10
債務者　古澤　一作
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光岡　幸生
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６３２号
東京都豊島区雑司が谷１丁目30―10
債務者　古澤　朱実
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光岡　幸生
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６５２号
東京都大田区山王１丁目27―14―201
債務者　吉田　哲也
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　健一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６５９号
東京都練馬区大泉学園町６丁目14―37
債務者　高橋　栄治
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　善丈
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６６４号
埼玉県三郷市彦成１丁目357―４
債務者　小椋　政雄
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　正晴
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６７１号
東京都日野市落川７―５
債務者　伊藤　親助
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　好川　久治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７２１号
東京都文京区小石川４丁目14―24―614
債務者　森沢　正春
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小鍛冶広道
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７３９号
東京都八王子市狭間町1872　峰尾貸家２号
債務者　渡部　知幸
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７７６号
神奈川県横浜市磯子区洋光台２丁目１―５―101
債務者　澤邊　弘武
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７８６号
埼玉県越谷市南越谷４丁目17―３―１Ｆ　秋山正男方
債務者　大河内　實
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大前　由子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７９８号
埼玉県北本市東間５丁目90―１―503
債務者　岡村　　誠
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　律子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９２０号
東京都墨田区八広１丁目37―２―101
債務者　南原甲子夫
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　由美
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部